

共同募金は、支える人を応援します。

コロナ禍の

赤い羽根 「つながりをたやさない社会づくり」 重点助成事業のご案内

- 対象団体：**(1) 埼玉県民を対象にした県内の非営利団体
(2) 会則などを定めて活動している団体 ※法人格の有無は問いません！
(3) 活動実績が1年以上あり、前年度の決算書が公表できる団体

対象事業：新型コロナウイルス感染症の影響を受けた住民を対象に

令和3年3月18日～令和3年6月30日の間に実施する事業

- (1) 生活困窮家庭へのフードパントリーなどの活動費
(2) サロン活動などで必要な感染防止対策の備品費
(3) コロナ禍での災害時に必要な備品や支援活動にかかる費用

※団体の人件費、事務所の維持費（家賃や光熱水費）は対象外です

助成額：1団体あたり50万円

(総事業費への自己負担 法人格あり：25%程度 法人格無し：10%程度)

申込期間：令和3年1月12日(火)～令和3年2月12日(金) 消印有効
助成決定時期・・・令和3年3月17日(水)

応募方法：募集要項をよくお読みいただき、「共同募金重点事業助成要望書」に必要事項を記入の上、添付資料と併せて郵送してください。

要望書はダウンロードできます

赤い羽根 さいたま 検索



【問い合わせ・応募先】 社会福祉法人 埼玉県共同募金会

〒330-0075 さいたま市浦和区針ヶ谷 4-2-65 彩の国すこやかプラザ 3階

TEL:048-822-4045 FAX:048-824-9819 E-mail:11@akaihane-saitama.or.jp